

平成30年度随意契約情報(使用料・賃貸料)財務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	大阪自税	大阪自税	調整課	一般社団法人 大阪府自家用自動車連合協会	寝屋川分室の建物賃貸料	20180401	20190331	9,849,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本府の行う業務が、近畿運輸局大阪運輸支局が行う自動車検査登録事務と関連する業務のため、同支局と隣接した場所で行う必要があり、この要件を満たす場所として本件契約先が所有する建物以外にないため。
2	泉南府税	泉南府税	総務課		平成30年度泉南府民センタービル駐車場用地借上げに係る経費	20180401	20190331	2,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	敷地の所有者でなければ実施することができないものであるため
3	大阪自税	大阪自税	調整課	近畿運輸局長	国有財産使用料	20180402	20190331	986,618	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本府の行う業務が、近畿運輸局大阪運輸支局が行う自動車検査登録事務と関連する業務のため、同局和泉検査登録事務所と隣接した場所で行う必要があり、この要件を満たす場所として同局所有の敷地以外にないため。
4	大阪自税	大阪自税	調整課	一般財団法人 近畿陸運協会	高槻支所の建物賃貸料	20180401	20190331	933,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本府の行う業務が、軽自動車検査協会大阪主管事務所高槻支所が行う軽自動車検査事務と関連する業務のため、同所と隣接した場所で行う必要があり、この要件を満たす場所として本件契約先が所有する建物以外にないため。
5	大阪自税	大阪自税	調整課	一般財団法人 近畿陸運協会 一般社団法人 大阪府自家用自動車連合協会 大阪軽自動車協会 一般社団法人 大阪府自動車整備振興会	和泉支所の建物賃貸料	20180401	20190331	1,063,188	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本府の行う業務が、軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所が行う軽自動車検査事務と関連する業務のため、同所と隣接した場所で行う必要があり、この要件を満たす場所として本件契約先が所有する建物以外にないため。
財務部(使用料・賃借料)					H30. 4~5月	5 件		15,232,526 円		
					合計	5 件		15,232,526 円		